

宣言日 令和5年9月28日



事業場名

荒雄建設株式会社

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は事業主として、建設業の三大災害である「墜落・転落」「建設機械」「倒壊・崩壊」災害の不安全行動防止対策を徹底するために、

- ・毎朝のKY活動で危険個所を確認します。
- ・建設機械の使用前点検・整備を実施します。
- ・日々の健康状態の管理・メンタルヘルスの向上に努めます。
- ・定期的な社内パトロールで実施状況を確認します。

私たち労働者は事業主の宣言に基づき、不安全行動を行わない作業を進めます。

- ・毎朝のKY活動に参加し、安全作業に努めます。
- ・建設機械の使用前点検を実施し、それを記録します。
- ・労働者同士で健康状態の確認をします。
- ・災害防止対策の実施状況を記録します。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。